



クリーンセンターだより

発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606



第8回クリーンセンター 連絡協議会を開催しました

平成30年9月29日に発足いたしましたクリーンセンター連絡協議会は、発足後約2年が経過いたしました。令和元年9月25日開催いたしました第5回クリーンセンター連絡協議会よりすべての自治会にご出席いただき、日野市プラスチック類資源化施設及び浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に関する情報を地域住民の皆さまに提供し、意見交換を行っていただいております。

今回は、両施設の本格稼働後はじめての開催であるとともに、発足後2年を経過し、各自治会から選出された委員の皆様の改選後、はじめての開催となりました。

引き続き、安全・安心の確保及び両施設の円滑な運営を図るとともに、地域の皆様への適切な情報提供に努めてまいります。

開催日	令和2年7月4日（土）午後3時から
会場	クリーンセンタープラスチック類資源化施設 2階多目的室
出席自治会	新石自治会、新井自治会、落川上自治会、百草園団地自治会、百草園自治会
その他	開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止策として消毒や換気を徹底し、実施いたしました

【第8回連絡協議会内容】

・委員紹介、事務局紹介

（1）日野市からの情報提供・意見交換

①プラスチック類資源化施設の運転状況について

（2）浅川清流環境組合より

①環境定点測定について

②可燃ごみ処理施設の運転状況について

③公害防止協定について

（3）その他

①古着・古布の焼却処分について

②その他

※資料につきましては、ホームページに掲載されております。会議の要点録は作成次第、ホームページで公表します。

◆日野市より

プラスチック類資源化施設が本格稼働を開始しました

令和2年3月末でプラスチック類資源化施設建設工事が無事に完了し、令和2年4月から施設が本格稼働を開始しました。

各家庭から排出されたプラスチック類ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみを処理（資源化）しており、順調に稼働しております。



施設見学について

前回のクリーンセンターだより35号でお知らせした通り、プラスチック類資源化施設及び可燃ごみ処理施設の一般見学は5月中旬から開始できるよう準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、見学開始は延期となりました。施設見学の開始時期につきましては、状況を見ながら判断をしていき、決定しましたら広報等でお知らせいたします。

◆浅川清流環境組合より

可燃ごみ処理施設の運転状況について

- 運転に関する情報（毎月更新）を浅川環境テクノロジーのホームページで公表をしています。測定結果は、すべて基準を下回っていました。ごみ処理量や搬入車両台数なども公表しています。

環境定点測定について

- 測定の結果、各測定地点における数値はおおむね同程度。専門業者の考察は、周辺への著しい環境影響は及ぼしていません。

公害防止協定について

- 公害防止協定には、これまでに示している環境保全基準の内容のほか、①要望処理、②災害廃棄物の受入れ、③専門委員会の設置や各種報告などを明記していく予定です。
- 今後のスケジュールとして、9月ごろまでに案文を各自治会に提案、冬頃に各自治会に最終案を提示する予定で進めたいと考えています。
- また、専門委員会を立ち上げ、今後の可燃ごみ処理施設の稼働において、専門家の見解や助言をいただくことを考えており、専門委員会の設置について、公害防止協定に盛り込んでいきたいと考えています。



公害防止基準値の一時的な超過について

令和2年6月16日及び7月18日に1号焼却炉の排ガス中水銀濃度が、一時的に組合の定める公害防止基準値（ $50\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ ）を超える事態が発生しました。

どちらも短時間で正常な数値に復帰し、当組合の定める停止の基準※1には至らず、適切な操作により事態が収束しました。

今後、再発防止に向けて、日野市・国分寺市及び小金井市に対し、市民、事業者などへ適切なごみの出し方の指導、啓発の徹底を要請してまいります。今回の概略については下記のとおりです。

なお、このことによる周辺地域に環境汚染や健康被害はありません。

詳しくは、組合のホームページで公表しております。

※1 運転停止・再開方針のことをいいます。

【抜粋】自動測定機で異常な数値が検出された24時間後の数値（1時間平均値）が公害防止基準値を超過する場合は当該焼却炉を立ち下げる。

リンク先 <https://cms.upcs.jp/asakawa/index.cfm/7,1558,c,html/1558/20190508-171325.pdf>

1. 発生経過及び対応

令和2年6月16日（火）23時37分 煙突入口水銀濃度上昇

6月16日（火）23時38分 水銀除去のため、活性炭の増量操作

6月17日（水）0時00分 煙突入口水銀濃度 $146\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

1時00分 煙突入口水銀濃度 $88\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

2時00分 煙突入口水銀濃度 $23\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

3時00分 煙突入口水銀濃度 $13\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

4時00分 煙突入口水銀濃度 $9\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

令和2年7月18日（土）5時02分 煙突入口水銀濃度上昇・水銀除去のため、活性炭の増量操作

6時00分 煙突入口水銀濃度 $161\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

7時00分 煙突入口水銀濃度 $44\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

8時00分 煙突入口水銀濃度 $22\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

9時00分 煙突入口水銀濃度 $12\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

10時00分 煙突入口水銀濃度 $9\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ （1時間平均値）

2. 原因

可燃ごみ中への水銀混入。

公害防止基準値の一時的な超過を受けた再発防止について（3市同一内容で対応）

今回の事態を重く受け止め、日野市、国分寺市、小金井市では、改めて市民及び事業者に対しては適切なごみ分別について指導及び周知を行い、再発防止について下記のとおり徹底してまいります。

1 既に実施した再発防止策（6/16発生事案を受けた対応）

1）市民への広報・ホームページでの啓発及び周知徹底

①有害ごみとしての排出の徹底（8/1号市報に3市共通記事掲載）

※広報、ホームページには市民にわかるよう具体的に掲載

- 2) 許可事業者に対する指導
 - ①6/16 発生事例に関する各事業者への指導文書通知（6/26 配布済）
- 3) 委託事業者に対する指導
 - ①6/16 発生事例に関する各事業者への指導文書通知（6/26 配布済）
 - ②可燃ごみの内容物の確認の徹底（着手済）
 - ③不適切な排出者への「お知らせシール」等による警告（着手済）
- 2 今後実施する再発防止策（7/18 発生事案を受けた対応及び継続的な対応）
 - 1) 市民への広報・ホームページでの啓発及び周知徹底
 - ①年 2 回特集号への定期掲載による継続的な啓発・周知の実施
 - 2) 許可事業者に対する指導
 - ①7/18 発生事例に関する各事業者への指導文書再通知（7/22 配布済）
 - ②許可業者を通じた各排出事業者への啓発チラシの配布（7/22 発送）
 - ③搬入物検査の実施（8 月中に 3 市により実施）
 - 3) 委託事業者に対する指導
 - ①7/18 発生事例に関する各事業者への指導文書再通知（7/22 配布済）
 - ②引き続き、可燃ごみの内容物の確認の徹底及び不適切な排出者への「お知らせシール」等による警告（今後継続して実施）
 - 4) 3 市による有害ごみの排出状況調査・分析

適切なごみの分別排出にご協力ください

水銀は体に有害な物質のため、市では有害ごみとして、必ず分別して排出をお願いしています。

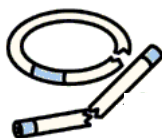
主に、蛍光灯や体温計・血圧計（銀色の液体が入っているもの）やボタン電池などに含まれています。蛍光灯が割れてしまった場合は、割れた蛍光灯を袋に入れ、封をしてから、有害ごみとして排出してください。

ボタン電池が取り外せない製品などは、電池が取れない旨を書いたメモを貼って有害ごみで出してください。

※赤や青の液体が入った温度計はアルコール液のため、不燃ごみとして排出してください。

可燃ごみに混ぜないでください！！

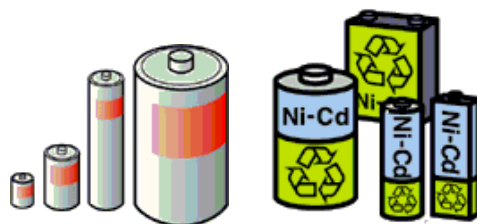
主な有害ごみ



蛍光灯



体温計



乾電池・充電式電池など